

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

個別項目

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション）による新規事業の創出

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合には、協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

#### ② 手形などの支払い条件

代金は可能な限り現金で支払います。（月末締め、翌月 20 日支払い）

#### ③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないよう配慮します。

### 3. その他（任意記載）

「創業の精神」「経営理念」の実践を行い、弊社の事業を通して取引企業をはじめ、地域社会への貢献を続けてまいります。

2021 年 5 月 12 日

オーパス株式会社

代表取締役社長 奥野 智之